令和6年度(2024年度)第2回政策会議

日 時:令和6年(2024)年7月16日(火)10:00~10:25

会 場:市長会議室

参集者:大泉市長,田畑副市長,佐藤副市長,手塚企業局長,藤井教育長,

阿部企画部長, 池田総務部長, 猪川財務部次長

付議事項

児童館のあり方 (素案) について

対応者

宿村子ども未来部長,東出子ども未来部次長,三上子ども健やか育成課長, 蒲生子ども企画課長

◆議題の趣旨◆

児童館のあり方(素案)について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり、本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■宿村子ども未来部長

児童館のあり方(素案)について、協議をお願いする。児童館は、遊びを通して、子どもたちの健全育成を図る場としての機能や役割を基本としながらも、今後は、国が示すように、近年の子どもを取り巻く環境の変化に応じて、貧困や虐待、ヤングケアラーなどの福祉的な課題への対応や、中高生世代の活動の場などとしての役割についても担っていくことが求められてきている。

このような中、それらを踏まえつつ、施設の老朽化対応もしながら、児童館が将来にわたって「子どもの居場所」としてその役割を十分に発揮し、安心して、安全に利用できる場所であるために、これからの児童館の目指す方向性などをまとめた「児童館のあり方」を策定することとし、令和5年(2023年)11月に、市の基本的な考え方をたたき台として公表したところである。

その後,担当課において,児童館を回り,職員一人ひとりから児童館が子どもの活動や交流を支える子どもの居場所となるために今後必要と考える取組などについて,多くの意見や要望を聞きながら,たたき台の修正を行い,このたびの

素案として取りまとめた。

内容については子ども健やか育成課長から説明する。

■三上子ども健やか育成課長

はじめに、たたき台からの主な変更点について。たたき台公表以降の国の動向の反映や文言の修正のほか、「これからの児童館のめざす方向性とその実現に向けた取組み」について、全体構成の修正と具体的な取組の加除修正を行った。具体的には、現在、当部において策定を進めている「第3期函館市子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料とするために実施した「函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果を踏まえた取組の追加のほか、既存事業の拡充や新規事業の実施について追記している。

一方で、たたき台に記載していた「相談員の配置などの検討」については、現場の声も踏まえ、児童館においては、相談員を配置して改まった形で相談を受けるのではなく、日常的な会話の中で、子どもや保護者から悩みを引き出し、相談に応じる方が効果的であると判断し削除している。

また、「Wi-Fi の一般開放」については、中高生の利用者増加策の一つとして検討したが、最近はスマホのデータ通信が大容量の契約をしていて、必ずしも Wi-Fi を必要としない中高生が多いことなども踏まえ削除した。

また、参考資料の時点更新とニーズ調査の結果を追加している。

そのほか、施設の老朽化への対応に関し、本年4~5月に、財務部公共施設マネジメント室の職員が実施した目視による施設の点検およびその結果を踏まえた今後の動きについて追加している。

次に、「はじめに」について。児童館は、児童福祉法に規定する児童厚生施設であり、18歳未満の子どもを対象に、日常生活の支援につながる安心・安全な子どもの居場所であるほか、子育て支援の場としての役割も担っている。これまで、既存施設の転用などによる整備や、学校再編に合わせた老朽施設の統合・整備を行い、現在、古川母と子の家を含め、24施設を設置している。また、「児童館のあり方」は、児童館が将来にわたって「子どもの居場所」としてその役割を十分に発揮し、安心して、安全に利用できる場所であるために、これからの児童館のめざす方向性などをまとめたものであることを記載している。

次に、「児童館に関する主な経過」について。本市の児童館に関する考え方については、平成9年(1997年)の「函館市児童館整備計画」に始まり、平成29年(2017年)の「児童館の老朽化への対応について」などがあり、平成26年(2014年)の「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく『各施設の今後の方向性』について」や平成28年(2016年)の「函館市公共施設等総合管理計画」なども児童館に関連するものとして記載している。

次に,「児童館が抱える課題」について。

1つ目は、「子どもを取り巻く環境の変化に対応する『子どもの居場所』づくり」について。近年、少子化や核家族化などの影響により、子どもが地域コミュニティの中で多くの大人と関わりながら健やかに育つことが難しい状況になってきていることを背景に、国においては、令和5年(2023年)12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定し、児童館を含む地域の「子どもの居場所」づくりを強力に推進していくこととしているほか、同じく令和5年(2023年)3月に公表した「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性」では、貧困やヤングケアラーなどの福祉的課題への対応や、中高校生世代の活動や支援の場など、多様な役割が求められていることを踏まえ、慣例にとらわれない児童館の機能や役割の強化などがその課題として掲げられている。

2つ目は、「利用者の減少と利用者層の偏り」について。少子化の進行に伴い利用者が減少傾向にあるほか、これまで小学生を主な利用の対象としてきたことから、子どもの利用者のうち、小学生が約8割と多数を占めており、開館時間などの関係もあり、中高校生世代の利用が少ない状況にある。

3つ目は、「認知度の不足」について。函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果によると、保護者の「子どもを児童館で遊ばせたいと思わない理由」で最も多いのが「利用の仕方がわからないから」で、子どもの「児童館を利用したことがほとんどない・1度もない理由」では、小学生では「利用の仕方がわからないから」、中高生では「小学生が遊ぶ場所だと思っているから」がそれぞれ最も多く、保護者・子どもともに、児童館の利用について認知度が不足している状況となっている。

4つ目は,「施設の老朽化」について。24 施設のうち,半数以上の施設の建築 年数が法定耐用年数を超えており,多くの施設で老朽化が進んでいる。

5つ目は、「社会情勢等の変化や小学校の再編に伴う児童館の配置」について。 社会情勢や都市構造の変化のほか、「函館市立小・中学校再編計画」等における小 学校の再編の動きを踏まえ、児童館の配置について検討する必要がある。

以上の5点を、現状の課題として認識しており、これらの課題解決に向けた方向性および取組としてまとめたのが、「これからの児童館のめざす方向性とその 実現に向けた取組みについて」となる。

これからの児童館には、地域における「子どもの居場所」として、誰もが安心して、安全に利用できる場所であり続けることはもちろんのこと、福祉的課題への対応を含めた様々な役割を担うことが期待されている。また、施設の老朽化への対応や児童館の配置など、施設や機能の維持・整備について検討する必要がある。そのため、児童館が一人でも多くの子どもにとっての居場所となるべく、これからの児童館のめざす方向性とその実現に向けた取組についてまとめた。

これからの児童館のめざす方向性は、「18 歳未満すべての『子どもの居場所』 (子どもの健やかな成長を支援する拠点)」とし、「すべての子どもの健やかな成 長に向けた活動の場・交流の場」、「子育て支援の場」であるとした。この方向性 の実現に向けた取組として、「施設規模や地域特性等を踏まえた新たな取組みの 実施」、「施設や機能の維持・整備」を記載している。

めざす方向性の実現に向けては、これまで児童館が果たしてきた機能や役割に加え、福祉的課題への対応などに取り組むことが必要となるほか、従来の発想にとらわれない視点をもち、新たな取組を進める必要があるが、施設規模や利用する子どもの人数などは、児童館ごとに様々であり、全児童館一律での実施が難しい場合も想定されることから、各児童館の実情を踏まえ、めざす方向性の実現に向けて創意工夫しながら、特色ある取組を検討し実施する。なお、実施にあたっては、「モデル児童館」を位置づけ、試行的に取り組み、その評価・検証を行ったうえで、他の児童館への展開を検討する。また、これまでホームページで児童館情報の発信などを行ってきたが、より多くの子どもや保護者、地域の方に児童館の活動を認知してもらうため、SNSの活用などによる効果的な情報発信に取り組むこととする。

具体的な取組として、まずは1つ目、「心身の健康増進および知的・社会的能力の向上」について。児童館において、これまで実施している遊びを通じた健全育成活動、子育てや学校生活等に関する日常的な各種相談対応はもとより、学習習慣に関わる支援など、社会生活を営むうえで必要となる力の形成に資する取組を実施する。取組内容としては、現在、9館で平日の放課後に週1回の頻度で実施している小学生を対象にした宿題や家庭学習を行う時間を設ける「まなびウィークデイ in 児童館」の対象児童館の拡充などを考えている。

2つ目は,「中学生および高校生世代の目線に立った居場所づくり」について。 部活動や習い事等に通っているなどの中学生および高校生世代の生活実態を踏まえると, $4\sim9$ 月は6時まで, $10\sim3$ 月は5時までとなっている現在の開館時間等では利用しにくい状況にもあることから,中高生世代が利用しやすくなる環境を整備する。取組内容としては,開館時間の $1\sim2$ 時間の延長や,開館時間延長時の学習専用室としての図書室の開放を,まずは今年度,モデル的に,地域性を考慮しながら,現在のところ4館程度を想定しているが,3か月間,週1回実施し,評価・検証を行ったうえで,他の児童館に展開することを考えている。

3つ目は、「子どもの意見の尊重」について。子どもを中心とする児童館運営を 行うためには、児童館を利用する子どもの声を聴き、尊重することが求められる ことから、自由な発想や意見を表明することができる環境をつくるなど、利用し ている子どもの意見を児童館運営に取り入れる仕組みづくりを進める。取組内容 としては、市の子ども条例に基づき、子どもの意見表明の機会の確保を目的に開 催している「函館市子ども会議」を今年度は鍜治児童館で開催することとしているが、これをモデルとして、他の児童館においても、子どもの意見を児童館運営に反映できるような仕組みづくり進めていきたいと考えている。また、そうした機会だけでなく、普段から子どもの声を聴くための取組として、仮称ではあるが、子ども目安箱の設置などを考えている。

4つ目は、「福祉的課題への適切な対処」について。貧困や不登校などの福祉的課題を抱える子どもの早期発見や課題発生の予防等も期待できるため、そのような子どもの居場所となることはもちろんのこと、課題解決に向けて学校を含めた関係機関などとの連携強化を図る。取組内容としては、関係機関などとの情報共有体制の検討や、児童館職員のスキルアップを目的とする研修会の開催などを考えている。

5つ目は、「地域の子育て支援の場としての乳幼児および保護者等の居場所づくり」について。切れ目のない地域の子育て支援の場として、乳幼児を抱える保護者等が訪れ、子どもや保護者同士で交流できる場を設けるなど、居心地の良い環境づくりに取り組む。取組内容としては、乳幼児向け企画の拡充や SNS 等を活用した積極的な情報発信などを考えている。

6つ目は、「民間団体等との連携による児童館の活用促進」について。より効果的な事業展開に向けて、民間団体等による居場所づくりにつながる各種事業との連携のほか、学校との連携による授業等での児童館の活用を進める。取組内容としては、民間団体等が実施している子ども食堂などの児童館での実施の検討やインターンシップ等での児童館の受入れ実施などを考えている。

7つ目は、「世代や団体の垣根を越えた積極的な児童館の活動参加の促進」について。子どもを取り巻く環境等が大きく変化するなか、地域一丸となって変化に対応するため、新たな視点での行事の検討・実施のほか、児童館を核とした交流の場づくりに取り組む。取組内容としては、町会や企業等との協力関係の構築や行事の運営などでの中学生や高校生等のボランティア参加の促進などを考えている。

最後に、「民間活力を活用したより良い児童館運営の追求」について。子どもを取り巻く社会状況や環境の変化による課題等に対応し、柔軟かつきめ細かなサービスを提供するため、民間の知識やネットワークの有効活用を図る。取組内容としては、現在、4館で導入している指定管理者制度の対象児童館の拡大についての検討などを考えている。

以上の8項目を具体的な取組として記載しているが、あくまでも記載している 内容は例示であり、より多くの子どもにとって児童館が心落ち着く居場所、安心 して過ごせる居場所となるよう、児童館職員と話し合いながら、記載している以 外の新たな事業にも積極的に取り組みたいと考えている。 次に、「施設や機能の維持・整備」について。建築年数が法定耐用年数を超えている 13 館をはじめとする老朽化への対応については、個々に検討することとし、専門の技術職員による点検結果を踏まえ、安心・安全に児童館を利用することができるよう必要な補修や改修を行う。

なお、施設の老朽化への対応に関する点検については、今年度、財務部公共施設マネジメント室が実施しているが、「専門の技術職員による点検」という表現については、これまでも財務部と協議を続けてきており、最終的な協議の中で、「市の技術職員による点検」と明確な表現にすべきとなったため、そのように修正したいと考えている。

次に,体力増進に関する指導機能を持つ児童センター13 館については,地域に おける子どもの健やかな成長を支援する拠点として維持していくこととする。

今後,必要な補修等を行うなかでも、その後の長期的な使用が困難な状況になった場合には、学校の余裕教室などを活用し、現在の児童館の主たる利用者である小学生の放課後の遊び場や居場所の確保に努めるなど、児童館の機能の移転について検討することを基本とする。

また,従前から児童館が配置されていないエリアについては、学校の余裕教室 での放課後子ども教室の実施や拡充のほか、学習の習慣づけの支援をはじめとす る子どもの居場所づくりを進める。

なお、既存施設の維持管理経費や、将来における老朽化に対応した大規模な改修や建替えのための更新費用の削減につながるなど、今後の社会情勢の変化に応じて、より良い子どもの居場所づくりをめざすうえで効率的かつ効果的な施設運営が期待される場合には、複数施設の統合による新たな施設整備についても選択肢の一つとする。

なお、今後のスケジュールについては、本日の政策会議で了承いただけた場合、 速やかに市議会に資料配付したうえでパブリックコメントを実施し、8月下旬に 成案化した後、9月以降順次、モデル児童館での取組を開始したいと考えている。 説明については以上である。

■宿村子ども未来部長

施設の老朽化対応として、学校の余裕教室を活用した児童館機能の移転については、教育委員会の了解の下で初めてこのような表現を盛り込んだ。教育委員会や小学校と連携を図りながら、今後、具体的な検討を進めたいと考えている。

■田畑副市長

モデルとなる小学校で取り組み、その結果が良ければ、大いに活用してもらい たい。現在、4館の児童館で指定管理者制度を導入しているが、状況はどうか。

■宿村子ども未来部長

富岡児童館,昭和児童館,神山児童館は学校法人野又学園に,総合福祉センター(あいよる21)の児童センターは社会福祉協議会に指定管理委託しているが,学校法人野又学園が運営する3館,特に神山児童館については,中学生のための時間延長などを自主的に行っており,利用も非常に多い状況にある。財政負担も考慮しながら,より効率的,効果的な児童館運営ができるのであれば,受け皿となる事業者がいるのが前提とはなるが,将来的な指定管理者制度の対象児童館の拡大も考えている。

■佐藤副市長

従前は想定していなかった社会的、福祉的な課題がある中で、子どもの居場所として、事業目的等は若干異なるかもしれないが、児童館、学童、放課後児童クラブ、民間による第3の居場所等がある。それら多様な主体間の情報交換は図られているのか。

■宿村子ども未来部長

担当する職員が重なる部分はあるかと思うが、市として各主体間の情報交換を 促進する取組は行っていない。

■三上子ども健やか育成課長

児童館と放課後児童クラブが同じ建物にある場合があり、そうした場合はお互いに情報共有を図りながら事業が進められている。

■宿村子ども未来部長

今後は、子どもの健全育成を中心として、子どもと信頼できる大人が関わることのできる場所から福祉的課題に結びつけ、解決にもつなげていけるようなことを考えている。情報交換の場づくりについても考えていきたい。

■佐藤副市長

すべての児童館が、子どもたちの居場所になることに加えて、諸課題をすべて 受け止めて解決する役割を担うことは難しい場合があると思う。そういう意味で も多様な主体と連携し、情報交換を行い、子どもたちが放課後に安心して過ごす ことのできる居場所づくりを全般的に考えていった方が良いのではないか。

学校施設の活用に向けた取組については積極的に進めてもらいたい。

■藤井教育長

両副市長から話があったように、将来的な校舎の活用を考える時、学校教育だけで施設を使うことはもったいないと思う。柔軟にできたらと思うが、課題の1つは、学校施設の設置基準、建築基準と、児童厚生施設の基準が異なること。ハードルはあるが、連携することは大変重要だと思っている。

■大泉市長

従前から児童館が配置されていないエリアの方々から、児童館の設置等の要望 は出ているのか。

■宿村子ども未来部長

これまで幾つか要望はあった。小学校ごとに児童館を配置することは難しいが、放課後子ども教室や学童等のソフト的な取組で対応していきたいと考えている。

■大泉市長

両副市長から話があった学校施設の活用については、とても大事なことであるから取り組んでもらいたい。本件については了承する。

■阿部企画部長

他に意見がなければ、原案のとおり了承とさせていただく。